公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１２５６４号
東京都千代田区永田町２―10―２　ＴＢＲビル1102
債務者　株式会社ワールドエースカントリークラブ
代表者代表取締役　加藤　大和
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　和則
4　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１６２号
東京都北区栄町10番３号
債務者　有限会社創朋建設
代表者代表取締役　東　　博之
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　竜顕
4　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１７４号
埼玉県八潮市八潮６丁目11番23号
債務者　株式会社ジョイコム
代表者代表取締役　傍島　康夫
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢作　和彦
4　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２１７号
埼玉県さいたま市北区宮原町４丁目112番地13
債務者　株式会社オリオンメディア
代表者代表取締役　小林雄一郎
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂東　利国
4　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２２３号
東京都荒川区東尾久５丁目５番９号
債務者　有限会社あゆさテック
代表者代表取締役　酒場　正利
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　　剛
4　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２２５号
神奈川県川崎市宮前区けやき平10―３―404、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区千駄ヶ谷３丁目３番５号
債務者　オクト株式会社
代表者代表取締役　小野　敬伸
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三森　友季
4　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２２８号
東京都板橋区前野町６丁目31番９号
債務者　株式会社鳥塚製作所
代表者代表取締役　鳥塚　良二
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤重　良文
4　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２３０号
埼玉県川口市並木１丁目２番24号　牛田ビル
債務者　株式会社ピース
代表者代表取締役　沼口美代治
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原　浩二
4　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２３２号
東京都新宿区西早稲田２丁目21番７号
債務者　有限会社Ｎａｓｒｕｌｌａｈ
代表者代表取締役　井澤　克彦
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大瀧　靖峰
4　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２３８号
東京都墨田区文花２丁目14番１号
債務者　株式会社フェスティナレンテ
代表者代表取締役　高島　　保
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　脇谷　英夫
4　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２４３号
東京都港区三田２丁目７番９号
債務者　株式会社幸運之光
代表者代表取締役　小澤久美子
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　剛
4　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２４５号
千葉県市原市五井東１丁目15番地７
債務者　株式会社スターフーズ
代表者代表取締役　星名　久雄
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部美奈子
4　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２５８号
東京都新宿区新宿５丁目17番６号
債務者　株式会社市場開発情報センター
代表者代表取締役　武藤　邦義
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤健一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２６２号
東京都文京区湯島３丁目24番11号
債務者　イー・ディー・アイ株式会社
代表者代表取締役　桐野　光二
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　　剛
4　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前10時
東京地方裁判所民事第20部